

令和7年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年3月10日（月）
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 伊藤 仁 委員長・石原 淑行 副委員長
田中 和八 委員・石井 恵子 委員
長谷川 則夫 委員・小田川 敦子 委員
徳本 光香 委員・久保田 江美 委員
石田 里美 委員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
教 育 長 井 上 功
教 育 部 長 榛 沢 宏 一
教 育 部 参 事 大 高 一 穂
教育総務課長 落 合 一 矢
生涯学習課長 西 口 武 雄
文化センター長 高 花 宏 行
財 政 課 長 富 田 宏 美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 松 岡 正 純
主 査 補 會 卓 也
主 任 主 事 石 井 治 夫

委 員 長 の 挨拶

○松岡正純議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤 仁委員長 皆様、おはようございます。予算審査3日目となりました。慎重審議をよろしく願いして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。

教 育 長 の 挨拶

○松岡正純議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました井上教育長より御挨拶をお願いいたします。

○井上 功教育長 皆さん、おはようございます。早いもので、年度最後の月となりましたけれども、学校におきましては、明日11日が中学校の卒業式、来週18日が小学校の卒業式となっております。議員の皆様には、それぞれの学校が1年間大変お世話になりました。改めまして感謝申し上げます。

さて本日は、教育福祉常任委員会のうち教育部が所掌する令和7年度の予算につきまして御審議を賜ります。委員の皆様におかれましては、慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。

井上教育長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等の進行につきましては伊藤委員長をお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○伊藤 仁委員長 ただいまの出席委員は8名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

- (1) 議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について（教育）

○伊藤 仁委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

なお、本日は、教育福祉常任委員会が所掌する科目のうち、教育部の所管について行います。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業に関わる経緯について予算書のページを示し、説明をお願いいたします。

高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 それでは、教育部が所掌する令和7年度予算について御説明させていただきます。

初めに、予算書9ページを御覧ください。第2表、継続費について御説明します。3行目、9款4項文化センター大規模改修基本計画策定事業については、文化センターの大規模改修基本計画の策定を令和7年度と8年度の2か年で策定するため継続費を設定するものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、次に、10ページから11ページを御覧ください。第3表、債務負担行為について説明します。11ページの下から4つ目、小中学校学習用端末等整備事業延長分は、児童生徒1人1台の学習用端末のリース期間が令和8年2月末で終了し、学習用端末については無償譲渡されますが、ソフトウェア等を引き続き使用する必要があることから、令和7年度から令和8年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 次に、放課後子ども教室運営業務委託料は、放課後子ども教室と学童保育所の一体的な運営による両事業の連携強化、人材の確保を図るため、学童保育所の委託の選定に向けた準備行為を含めて令和7年度から令和12年度まで設定するものです。

次に、青少年助成センター進行管理料は、現在の指定管理期間が令和7年度をもって終了することから、指定管理者の選定に向けた準備行為を含めて令和7年度から令和10年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 次に、図書館電算システム運用経費は、現在の図書館電算システムの運用期間が、令和8年2月末を持って終了することから、事業者の選定に向けた準備行為も含めて令和7年度から令和12年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 次に、歳出予算について、款項別に説明いたします。なお、説明方法につきましては、予算審査特別委員会の初日に説明したとおりとなります。

では、151ページを御覧ください。9款1項教育総務費について御説明いたします。教育総務費は、予算額9億5,721万5,000円、前年度比4,042万9,000円の増額となっております。

主な事業について御説明いたします。155ページの事業番号6、平和教育に要する経費は、新規事業で予算額220万円です。これは市内の中学生が被爆地を訪問し、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、後世に伝えるため、平和に関する体験学習として被爆地である広島に平和使節団を派遣するものでございます。

次に、159ページの事業番号2、補助教員配置事業は、予算額7,680万8,000円、前年度比2,163万8,000円の増額です。これは令和7年度から全中学校に配置する校内教育支援センターへの補助教員の配置など補助教員の人数増などによるものです。

次に、161ページを御覧ください。9款2項小学校費について御説明いたします。小学校費は、予算額4億8,432万円、前年度比1億9,687万3,000円の増額となっております。

主な事業について御説明いたします。163ページ下段から164ページにかけて、3目学校建設費、事業番号1、小学校施設改修等事業は、予算額2億2,637万1,000円、前年度比1億9,429万1,000円の増額です。これは令和6年度から令和8年度にかけて、桜台小学校校舎の大規模改修工事を実施することによるものです。

次に、164ページを御覧ください。9款3項中学校費について御説明いたします。中学校費は、予算額1億8,799万4,000円、前年度比2,169万8,000円の増額となっております。

主な事業について御説明いたします。166ページの事業番号4、中学校教育環境向上事業は、予算額5,717万1,000円、前年度比632万5,000円の増額です。これは老朽化した遊具や各種設備の改修工事費の増によるものです。

次に、167ページ上段の3目学校建設費、事業番号1、中学校施設改修等事業は、予算額2,079万円、前年度比1,701万8,000円の増です。これは令和6年度から令和8年度にかけて桜台中学校の給食調理室から配膳室への改修工事及び桜台小学校改修工事に伴って生じる工事を実施することによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 次に、167ページ下段を御覧ください。9款4項社会教育費について説明いたします。社会教育費は、予算額6億4,357万2,000円、前年度比6,899万7,000円の減額となっております。

主な事業について御説明いたします。173ページの事業番号1、公民館管理運営に要する経費は、予算額7,661万7,000円、前年度比1,926万3,000円の増額です。これは令和9年度に予定している桜台

センターの長寿寿命化工事に向けて基本設計業務を行うことによるものです。

次に、176ページの事業番号4、文化センター改修基金管理に要する経費は、予算額1,000円、前年度比1億4,999万9,000円の減額です。これは令和6年度に公共施設整備保全基金から文化センター改修基金に資金移動したことによるものです。

次に、事業番号5、文化センター改修等事業は、予算額4,153万6,000円、前年度比2,433万5,000円の増額です。これは文化センター大規模改修基本計画策定委託について、令和6年度に事業者の選定に至らなかったことから、改めて仕様を見直し、必要な経費の再積算を行ったことによるものです。

次に、その下の6目図書館費の事業番号1、図書館電算システム運用に要する経費は、予算額3,396万1,000円、前年度比1,846万4,000円の増額です。これは現行の図書館電算システムのリース期間が令和8年2月末で終了することから、新たにマイナンバーカードと連携可能な新システムの構築経費を見込んだことによるものです。

次に、182ページを御覧ください。9款5項保健体育費について御説明いたします。保健体育費は、予算額9億7,650万5,000円、前年度比1,830万9,000円の増額となっております。

主な事業について御説明いたします。186ページの事業番号1、白井運動公園管理運営に要する経費は、予算額4,087万7,000円、前年度比1,306万6,000円の増額です。これは、白井運動公園の陸上競技用写真判定機が故障したため更新することによるものです。

次に、188ページの事業番号2、学校給食センター運営に要する経費は、予算額7億8,689万7,000円、前年度比3,289万4,000円の増額となっており、事業番号3、桜台小中学校給食運営に要する経費は、予算額2,491万2,000円、前年度比3,417万4,000円の減額となっております。これは桜台小中学校の自校式給食が令和7年9月から学校給食センターに移行することによるものです。

以上で歳出の説明を終わります。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 続きまして、歳入予算について款項目別に説明いたします。なお、説明の方法については、予算審査特別委員会の初日に説明したとおりです。

では、20ページの3目教育費負担金は、予算額2億1,267万5,000円、前年度比6,152万2,000円の減額となっております。このうち2節学校給食費負担金は、保護者や教職員から徴収する学校給食費で、予算額2億1,043万1,000円、前年度比6,143万4,000円の減額です。これは令和7年度から中学生の学校給食費を無償化することによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 次に、22ページ下段から24ページ上段にかけて、15款2項国庫補助金について御説明いたします。23ページの6目教育費国庫補助金は、予算額6,185万7,000円、前年度比5,393万3,000円の増額となっております。このうち23ページの一番下、学校施設環境改善交付金は、予算額

4,966万円となっており、これは桜台小中学校校舎の改善工事費が対象でございます。

次に、24ページの校内教育支援センター設置促進補助金は、新規に計上したもので、予算額591万9,000円となっており、これは全中学校に設置する校内教育支援センターへの補助教員にかかる経費が対象です。

次に、25ページ中段から27ページにかけて、16款2項県補助金について御説明いたします。27ページの8目教育費補助金は、予算額2,595万9,000円、前年度比415万円の増額となっております。このうち校内教育支援センター設置促進補助金は、新規に計上したもので、予算額591万9,000円で、対象は国庫補助金で説明したとおりでございます。

次に、27ページから28ページにかけて、16款3項委託金について御説明いたします。28ページの4目教育費委託金は、予算額1,683万4,000円です。部活動の地域移行に向けた環境整備事業委託金は、学校部活動の地域展開に要する経費が対象で、令和6年度に事業採択を受けており、令和7年度も採択も見込んで計上しております。

次に、21款3項雑入につきましては、事前に資料として雑入の一覧表を提出しておりますので、こちらを御覧いただきまして、説明を省略させていただきます。

以上で説明を全て終了いたします。御審議のほどよろしく願いいたします。

○伊藤 仁委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いいたします。なお、本会議での総括質疑と重複した質疑は行わないようお願いいたします。

最後に、発言の際に挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いいたします。執行部についても同様にお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。まず最初に、151ページから入っていきます。151ページから153ページ、9款1項1目教育委員会費、2目事務局費について質疑をお願いいたします。

久保田委員。

○久保田江美委員 153ページの9款1項2目事務局費、5)のバス運用に要する経費について伺います。バス費用で市内の中学校5校の部活が大会などに参加する際の部活動へのバス費用というのはあるんですけども、今回部活動の地域移行があるので、その影響というのはありますか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 それでは、バス運用に要する経費で御回答させていただきたいと思います。来年度予算につきましては、今年度と昨年度、実績を考慮して計上させていただいております。ですので、部活動地域移行での影響は特に考慮していないんですけども、今後來年度から本格的に地域移行という形になりますので、今後影響などはあるか注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

石田里美委員。

○石田里美委員 152ページ、4) 教育総務事務に要する経費、その中の12番の委託料に関わることになるんですけど、確認なんですけど、旧平塚分校の敷地内の倒木のおそれのある樹木3本伐採というのは、敷地内の点検だということは分かりましたが、校舎内においては時々使用されているのではないかなということを思いまして、令和7年度に校舎も点検をする予定はありますか。お伺いしたいと思います。敷地内の点検は分かりましたけど、校舎に対してもありますかということ。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 それでは、旧平塚分校の校舎の屋内の点検ということですが、通常毎年消防の点検は行っております。旧平塚分校は、あまり使われてはいるところなんですけど、一切使わないということではないんですけども、定期的に職員が伺って、どういう状況かということは確認させていただいているところでございます。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 一般の方は入るということはないということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 旧平塚分校につきましては、選挙の会場等で使っておりますので、一般の方も入られることはあるという形で考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 投票で使うということですので、耐震等も大丈夫ということですか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 耐震に関しましては、確認していないところでございますので、今はっきりとした御回答はさしあげられないという形です。

○伊藤 仁委員長 それでは、ほかに質疑はございますか。

徳本光香委員。

○徳本光香委員 先ほどの153ページの5) のバス運用に要する経費のところで、使用料及び賃貸借料で、南山小のプールが老朽化して使えないということで、市民プールに行くバス運用費用が増えたということなんですけど、これは修理したら、また元の学校で指導するんでしょうか。それとも今後は老朽化したプールは直さず、全て市民プールに移行していく、こちらの予算は徐々に増えていくという予測なんですか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 南山小学校のプールに関しましては、委員おっしゃったとおり、老朽化の

状況が激しくて使えないような状況になっておりますので、来年度につきましては、バスを利用して市民プールに南山小学校の児童は市民プールで授業を行っていただくという形で考えております。今後につきましては、検討事項でございますので、今後改修にどのぐらいの費用がかかるか、工事にどのようなことをしていくかという形を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、それぞれの学校のプールをどうするかということも全体として今後検討ということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 そのほかのプールにつきましても、老朽化は進んでいるところも多くございますので、そういったところも検討していきたいという形で考えております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、続きまして、153ページの3目指導費から159ページ4目の学校事務費の上まで、指導費だけで質疑をお願いいたします。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 153ページになります。9款1項3目指導費ですけれども、1)指導事務に要する経費の12の委託料、水泳指導補助業務委託料ということで、158万4,000円の計上でございます。令和6年度より9万2,000円なんですけど、減となっているんですけど、これは市民プールでの第一小学校、第二小学校の児童の水泳指導の委託ということであると思いますが、先ほどお話があったように、令和7年度からは南山小学校も加わっていくということなんですけども、ただ、水泳指導の補助というのが減になっている、この内容について伺います。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それでは、お答えします。そのように水泳指導、一小、二小、それから南山小で市民プールを使って水泳の授業を行うんですけれども、今まで水泳指導補助事業委託において、指導員のみが指導に当たっていたんですけれども、7年度より教員が指導に参加することもできるようになりましたので、指導員の減少を図れたので減額となりました。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石原副委員長。

○石原淑行副委員長 今お答えいただいたのは、先生も加わるということで、今まで先生は一緒には行っていなかったのか、水泳指導といっても、事故を起こさないための監視の意味でも、目の届くところでは監視の目が必要だと思うんですけれども、そういった意味で安全面について監視の目が

減るといふか、そういった安全面についてはどう考えていますでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 今年度までも学校職員がきちっと引率していて、安全確保のために指導の援助をしているという状況です。それは7年度も同じような体制で進めたいと考えております。

○伊藤 仁委員長 石原副委員長。

○石原淑行副委員長 では、確認ですけれども、監視の目が減ってしまつて安全確認がしにくくなるということはないということで大丈夫でしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 安全対策には万全の体制で今後も望みたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

田中委員。

○田中和八委員 154ページの12節の委託料なんですけれども、ここは債務負担行為と、そうでないほうと2つあるんですけれども、債務負担行為ではないほうの健診委託料236万1,000円、これは児童が減少していく中で前年より増額になっていると思うんですけど、この理由をお願いいたします。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それでは、お答えします。今年度の実績を見て、1次検査を受けられない児童が多く、2次検査に回る人数が増えてしまひまして、どうしても2次検査のほうが単価が高くなつてしまうので、このような積算となりました。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 別のところになります。155ページ、4)の12の委託料、この経費についてお伺いしたいんですが、4)の一番下、PCP廃棄物の含有調査費、処分費、これは具体的にどんなものなんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それでは、お答えいたします。ひだまり館のある変電施設なんですけれども、そこに、古い施設なものですから、PCP廃棄物があるんじゃないかということで、まずそれを検査させていただきます。その検査が終わってから除去に運ぶんですけども、これが2027年3月31日までに実施しないとけませんので、予算として組ませていただきました。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

久保田委員。

○久保田江美委員 幾つか質問させていただいていきますが、まずは153ページの9款1項3目指導

費、1)の指導事務に要する経費の8の旅費についてですけども、減額となっていますけども、その要因というのは。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 すみません。もう一度項目をお願いします。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 9款1項3目指導費、1)指導事務に要する経費の中の旅費が、昨年度比べると減額になっているんですけども。

○伊藤 仁委員長 番号8の旅費で、普通旅費ということで。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。会計年度任用職員の旅費を集約させていただいたので、その影響となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 違うところに行かせていただきます。155ページの9款1項3目指導費、6)平和教育に要する経費について伺います。現地に赴いて平和の尊さとか、核兵器が使用されることの悲惨さというのを学ぶことというのは、非常に重要だと思うんですけども、しかしながら、一方的な歴史観を学ぶ機会となってしまう懸念というものもあると思います。そのような偏りを避けるために、戦争や安全保障について多角的な視点を持たせる教育は不可欠だと思うんですけども、本事業において、それだけではない、多角的な視点を持たせるような授業機会というのも一緒に確保されているのか伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 田中委員さんの答弁でも触れたんですけども、もちろん平和に関する教育ということで授業内容で触れていたり、それから訪問が終わった後、子どもたちがレポートをまとめて、それを発信するとか、そういった中でいろんな子どもたちが得た資料を自分たちなりに考えて、平和について発信していくという形になりますので、そういったところで多角的、多面的に捉える機会があるんじゃないかと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 どうしてもその場に行ってしまうと、戦争はよくない、また核兵器は使用しないほうがいいんだという考え方になってしまうと思うんですけども、それだけではない、いろんな要因があるということについても、背景なんかも別に教えていくということが大事だと思ったので、一方的にならないようにということを伺いたくてしました。そういったことも教えていくということによろしいですか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それぞれの学習の中で、子どもたちは多面的な見方ということを育んでおりますので、そういった見方ができるように今後も指導していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ほかの項目に行かせていただきたいと思います。156ページ、9款1項3目指導費、8）地域人材活用事業についてです。こちらは部活動の地域移行についてだと思うんですけれども、昨年度行われて、保護者の送迎の負担だとか、こういったことはないかとか、また来年度吹奏楽部が地域移行になるということで、楽器等というところでは、影響がないかについて伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。部活動の地域展開に関しまして、保護者の送迎のことでございますけれども、今年度秋から始まっているわけですが、その中で保護者説明会を開いたり、あるいはメールで御意見をいただいたりしていますけれども、委員御指摘のような保護者の負担感があるということに関しましては、保護者会の席で、あるいはメール等で10件ほどいただいたことがございます。

それから、次年度吹奏楽部が移行する際に、楽器などがありますので、その負担はどうするのかということでございますけれども、今年度行っている部活は、拠点校といって1つにまとめている形でございますが、吹奏楽部につきましては、部員数も非常に多いことから、一括にまとめるということではなくて、幾つかの部活に分けるような形で考えており、移動をなるべくしないような形で部活動を展開できるように今検討中でございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 では、次の同じ9款1項3目指導費、9）のALT配置事業について伺わせていただきます。こちらは債務負担行為で組まれていますので、もちろん事業としては毎年やっていくということだと思うんですけれども、英語というのは、デジタル教育によって発音など、いろいろデジタル教育の恩恵というのは非常に受けているところがあると思うんですね。その点について見解を伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それでは、お答えします。近年タブレットやスマートフォンなどのデジタル機器の普及によって、発音練習や、それから語学学習の環境が大きく変化しているところでございます。特に外国語教育においては、ALTの役割がますます重要になってきていることと考えております。それは、ALTは英語をはじめとする外国語の学習を支援して、生徒たちに実際の会話を通じて

言語を学ぶ機会を提供する存在であると同時に、異文化理解を深めるための貴重な存在でもあります。タブレットを活用した発音練習や外国人との接触機会の増加は、A L Tの在り方を再考するよい機会です。この変化を前向きに捉え、A L Tがより効果的に児童生徒たちの学びを支援できるような環境づくりにこれからも努めていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 では、9款1項3目の指導費、12) 教育課題調査研究事業について伺います。こちらは毎年指定校によって調査研究というのをやっていると思うんですけども、来年度はどのようなことをされますでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 指定校については、2年間研究期間を設けて実際に行っているところです。来年度は、より市内で統一して学力向上、それから教職員の授業改善を目指して研究指定校を2つ追加する予定となっております。そのことによって、一部の学校だけではなく、市内全部の学校が同じ目的、それから同じスタイルで授業改善をするということを目指しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ちなみに指定校に指定される学校というのはどちらでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 現在継続して行っているのは七次台小学校、南山小学校、七次台中学校です。あと3つについては、現在検討中でございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

石田委員。

○石田里美委員 157ページ、11) 学校安全対策事業の通学路ということから、小学校児童安全対策事業の委託料に関わってくるのかなと思いますが、スクールセーフティスタッフが通学時の安全確保を行うということはもとよりですので、それはよく分かりますが、そのほかに安全健康快適な学習環境を確保することにより、安全な学校生活を送れるようにするとありますので、そういった業務内容はこういったところで実務というんでしょうか、行っていくんでしょうか。学校で行うということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。この学校安全対策事業でございますが、この事業に関しましては、児童生徒の通学に関しての安全に対しての事業ということで、そこにのみ焦点を当てた事業でございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 155ページ一番下の7)の地域人材活用事業なんですけど、報償費について、部活動の地域展開を広げていくために、部活動サポーターの人数を減らしたとあるんですけど、何人を何人に減らす予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 すみません。現在手元に資料がないので、確認して、またお伝えしたいと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、分かったらお願いします。それから、それに関連して、減らした人とか団体との今後の連携というのはどうするのかということも一緒に後で追加で聞きますので、お願いします。

それから、156ページ、9)のALT配置事業で、令和7年度の計画で適応指導教室という呼び方をまだするのかどうかと思ったんですけど、適応指導教室週1回ALTを配置と書いてあるんですけど、これは、ひだまり館という意味なのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。適応指導教室というのは古い呼び方で、修正ができなくて申し訳ございませんでした。正式には教育支援センターで、ひだまり館にあるヤングハートのことございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。同じ箇所、ALTの方の人数については、どう変わるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 人数は変わらない予定です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 補助するのに、特に不足なく増やす必要はなくてということですね。じゃ、何人か伺います。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 現在13名の予定で考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はよろしいですか。

田中委員。

○田中和八委員 157ページの11)の学校安全対策事業の中の12節小学校児童安全対策事業委託料なんですけども、6年に比べて金額が減っているように私は見たんですが、いかがでしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。この委託料の減額につきましては、大きな要因としては、スクールバスの運行業務の委託料が減額になったことでございます。この減額の理由でございますけども、令和6年度に比べ、より実績に近い積算をいたしまして、減額となりました。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 七次台小学校ではないですか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。七次台小学区のシルバーさんによる委託につきましては、増額となっております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

小田川敦子委員。

○小田川敦子委員 まず、155ページになります。5)教職員研修に要する経費ですが、7年度はどのような研修を予定されていますか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 現在教職員の要望だったり、ニーズだったりというのがあってと思いますので、それを集約して今検討しているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 まだ年度も始まっていないので、決まっていないということで、分かりました。最近の傾向としてはどのようなことを研修で学ばれていますか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 やはり学力向上であったり、授業改善であったり、それから不登校対策とか、そういったことが研修としては多く扱われているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。指定校も追加で授業改善等に取り組んでいるということなので、研修をもってさらに対象を広く学ばれているのかなと思いました。大体教職員の研修にはどれくらいの先生たちが参加されていますか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 基本は市内の教職員全部がいずれかの講座を受講するという事で取り組んでまいります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。ありがとうございます。

続けてなんですけれど、153ページに戻りまして、1) 指導事務に要する経費の中のいじめ対策調査会委員報酬について伺いたいと思います。まず、いじめ対策調査会の活動の状況なんですけど、6年度における調査会の審議内容について確認し、それを踏まえて、7年度はどのようにいじめ対策に市は取り組んでいくのかお示しいただきたいと思います。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 専門的分野の委員を招聘しまして、研修会を今年度はオンラインで教育委員会の担当と私が参加して行いました。主には長欠、不登校対策というところが中心の話題となっておりまして、以前よりいじめの認知件数というのが上がってきました。それは、いじめを見逃さない、どんな小さいところでもきちっと認知をするということで取り組んでいて、そういったところで教師がきちんと見ているというところはあるんですけども、やっぱり認知されているという数は事実ですので、そういったところをどうやってケアしていったり、未然に防止していくかというところが次年度の課題になっていると思いますので、そういったところ、いじめの件数であったり、不登校、長欠の様子を見ながら、来年度もその改善に向けて研修を進めていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。6年度の審議内容の議事録がホームページに載っていなかったのも、もしかして活動していないんじゃないかなと思っていたんですけど、ちゃんとオンラインで開催されたんですね。分かりました。

あと、認知件数が上がってきたということなんですけど、重大事案に至るような、もしくは長期化するようないじめの傾向というのは、白井市においてはいかがですか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 今年度については、重大事態にかかる事案はありませんでした。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。そうしたら未然の取組ということも含めて、ケアが重要な課題なのかなと思いますので、より一層審議を深めて取り組んでいただきたいと思います。

次に、158ページに飛びます。14) の教育支援センター事業についてです。ここでは前年から約700

万円減額をしていますが、この理由について伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。教育支援センターの職員の人件費が別の項目に移動したため、減額となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。メモが不十分なので、後で質問し直します。すみません。一旦お返しします。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

徳本委員。

○徳本光香委員 155ページです。5)の教職員研修なんですけど、まだ研修内容は検討中ということなんですが、障害児教育という点も盛り込まれる可能性というのはありますか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 そのことも含めて検討しているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、要望ですが、具体的に特別支援学級のお子さん、保護者さんから、パワハラと思われる教職員の事例があつて、お伝えしましたが、私からの報告では対応していただけませんでした。本当にそういう事態は続くというのを懸念しているので、できれば全職員の研修で取り上げていただきたいなと要望します。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 先ほど徳本委員さんからの質問で、部活動サポーターの令和6年度と7年度の数なんですけども、令和6年度は16名、よろしいですか。

○伊藤 仁委員長 地域人材活用ですか。

○大高一穂教育部参事 155ページ、先ほど質問がありました部活動サポーターですけども、令和6年度が16名、令和7年度は10名の予定になっております。したがって、7名の減ということになります。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 17名から10名に減ということで、その7名の方というのは、どの類の部活動のサポーターの方なんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 失礼しました。16名から10名で、申し訳ございません。6名の減でございます。

した。申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

減っているものは、部活動の地域展開で実施している陸上等の部活のサポーターが減ることになります。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、できれば陸上等という「等」もお聞きしたいんですが、分かりますか。分かなければ結構です。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 申し訳ございません。きちんとした内訳は、まだこちらで資料がありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○伊藤 仁委員長 まだ質疑が続くようでしたら、ここで1時間経過しておりますので、10分間休憩を取りたいと思いますので、11時12分まで休憩を取りたいと思います。その間暫時休憩ということで、開始が11時12分ということでお願いいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9款1項3目指導費の中での質疑をお願いいたします。

小田川委員。

○小田川敦子委員 156ページになります。8) 地域人材活用事業について伺います。この中の学校運営協議会委員報酬というのが、コミュニティ・スクールの委員さんに対する報酬だと思います。196人に対して196万円なので、年額として1人1万円の報酬と理解しているんですが、これは年度当初からこれだけ多くの方の御協力をいただいて、コミュニティ・スクールの運営協議は進めていけるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えします。各学校の運営協議会の委員は、15人以内となっております。15人以内の数に対しまして、各学校が推薦された者が委員となる見込みでございます。15人まで達しない学校もございますし、十二、三名の学校もありますし、あるいは8人、9人の学校もあって、多少ばらつきがございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると196人というのは、既に決まっている人数という理解でよろしいですか。ほかにも含めていますか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。この予算につきましては、全ての学校が定員に完全に満ちた形で予算計上となっております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。今度その中の12、委託料についてです。部活動地域指導事業業務委託料の1,683万5,000円なんですが、ほぼこの数字が歳入で国からの補助として入ってきているようなんですが、100%、ほぼ国が7年度に関しては財源を補填してくれているという見方でよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 歳入にも関わる部分につきましては、運動部活系と文化系の部活と二通りの補助金がありまして、現在申請中でありまして、まだ確定はしていません。トータルで歳入の1,683万円に近い形になる予定でございます。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 見込みということですけど、予算計上しているので、入ってくるという仮定の下で話をしていきますね。そうすると今年度に関しては、保護者負担というんですかね。それはどうなりますか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 保護者の負担でございますけども、現在6部活が今年度から地域展開しておりまして、今年度につきましては、月謝等の保護者負担はいただいておりますが、秋から全ての部活が休日は地域展開になりますので、ここからは保護者の負担もいただくという形で考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると財源がほぼ手当されていても、保護者からは負担をお願いするというのは確実なんですか。例えば財源が見立てられれば保護者からの集金はしないとか、そういう柔軟性はないんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。この委託の費用に関しましては、事務局の職員の人件費ですとか、あるいは指導者の研修費ですとか、システムの管理費ですとか、こういったものに運用されるという形になります。指導者の給与等につきましては、保護者の負担で補っていくという形になっております。ただ、運用の仕方によっては、保護者の負担を減らすことはできると考えております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

次が157ページになります。11)の学校安全対策事業についてです。重なっていたらごめんなさい。委託料の中のスクールバス運行業務委託料が、6年度と比較して約500万円減っているんですが、この減の理由について、さっき聞いていた、より実績に基づいて計上しましたというやつでしたっけ。そうですね。失礼しました。じゃ、実績に基づいて計上が500万円減ったということで分かりました。

その次の質問なんですけれど、スクールバスを利用する子どもたちの人数の推移というのはどうなっていますか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。スクールバスを利用する児童の人数でございますけれども、令和6年度と比較しまして令和7年度は、ほぼ横ばいでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 155ページ、9款1項3目指導費の6)平和教育に要する経費ですが、先ほども質問がありましたとおりで、派遣された生徒さんが戻ってきて、報告等をして、全校集会、校内放送などでもそういう報告をするような検討をされているということなんですけども、派遣される生徒さんは市内に何名で、市内全域の中学校から満遍なくというか、各学校に報告が行くようなことになるのか、生徒の選出方法を伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それでは、お答えします。使節団については、市内の中学校から1校当たり2名から3名を考えております。それから市内の中学校でなくても、市内在住で中学生の方も応募があれば考えているところでございます。合計で総勢14名になる予定になっています。平和使節団の選出方法については、各中学校において作文やスピーチ等で平和への願い、社会への発信力、課題解決能力、これらを十分に備えていることを基準として選考する予定でございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 先ほど徳本委員からありました155ページの地域人材活用事業で、部活動サポーターの件ですけども、すみません、先ほど陸上などとお答えしましたが、失礼しました。陸上は今年度部活動サポーターはいない状況でありまして、減る部分については、柔道と剣道になります。これらの方は、部活動の地域展開の委託会社に登録をする方もいるということが現在の状況となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、柔道、剣道のサポーターさんが減るけれど、新しくオークスにもう一回務めて継続して指導する人もいるということで、それは分かりました。それが今後の連携という形で続く人もいるということで、そうでない人は、連携というのは難しいということになるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 登録をしていることで、そこから指導者が決まるということなので、連携については難しくなるということは予想されます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、その後のことということで、156ページの8)の地域人材活用事業について質問します。こちらで委託して、指導してもらうということだと思うんですけど、現に人数に余裕がないという状況の部活もあるようなんですけど、余裕を持たせてお休みも確保できるみたいな勤務体制になっているかどうかというのは、情報交換して対応できるのでしょうか、新年度は。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。今指導者の勤務の柔軟性ということだと思いますので、それについてお答えいたします。各部活動につきましては、単独での指導者ではなくて2名、あるいは3名の複数で指導しておりますので、その点につきましては、指導者の勤務条件に柔軟性はあるものと感じております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 具体的にはまた個々にお伝えしますが、2名体制で休みが取れず厳しいという情報を今得ているので、そのところは大丈夫かというのは、働いている人にも確認していただけたらと思います。

それから、特別な支援というか、対応が必要なお子さんも混ざってくると思うんですけど、そういった対応も委託会社では柔軟にやっていただけるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。特別な支援を要するお子さんへの指導ということでございますが、こちらについては指導者の委託業者での研修等も含めて、そういったお子さんへの対応については研修を進めてまいりますので、問題ないものと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ぜひよろしくをお願いします。同じ箇所、先ほどの保護者の負担というところで、以前常任委員会で聴き取りというか、意見交換したときは、まだ値段が決まっていなかったんですけ

ど、大体幾らぐらいになりそうというのは、目安はあるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。保護者に負担いただく額につきましては、部活動に参加する人数、あるいは指導者の数等により決定していきますので、現在のところは決定しておりません。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はよろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 157ページの11)の学校安全対策事業の通学路についてです。確認なんですけど、この委託料は、七次台小学校の児童安全対策の委託料とスクールバス運行業務委託料の両方一緒ですよ。すみません、別ということでもいいですね。

○伊藤 仁委員長 どちらの質疑ですか。小学校児童安全対策事業委託料なのか、スクールバスのほうなのか、どちらの質問をされていますか。

○徳本光香委員 じゃ、別ということなので、先ほど七次台小のスクールセーフティスタッフは、値段が増額しているということだったので、人数や時間、見守る場所の範囲まで、どういうところが変更になって増加したかお聞きします。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。委託料の中の小学校児童安全対策事業委託料につきましては、委員さん御指摘のとおり、七次台小学校のシルバー人材さんに委託しているものでございます。令和6年度から7年度にかけて大きな変更点はございませんが、増額というのは、人件費の1時間当たりの単価が増額になったことから増額ということでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 一部見守り範囲がない場所とかもあると思いますが、それも変わらないということで、把握しました。できれば通学路全体を網羅していただければと要望します。

次の質問で、157ページ、12)の教育課題調査研究事業で、学校生活についてのアンケート調査というのを毎年されると思いますが、今までも要望してきましたが、お子さん主体の学校運営という点で、昼休み削減など時間割が変わったことなどへの意見なども、アンケートに入れる予定はあるでしょうか。

○伊藤 仁委員長 徳本委員、これはどの予算を今質疑されていますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 どの予算というか、令和7年度に計画されている事業の中にアンケートが入っているので、この予算に入っていると思うんですけど、違いますか。この事業の中に、令和7年度にアンケート調査の分析をすると事業内容が書いてあるんです。だからこの予算が入っていると思って質問

していますが。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。教育課題の調査研究事業の中の委託料でございますけれども、この委託料に関しては、1つはスポーツテスト、体力面での集計を委託しております。もう一つは、学力向上の調査ということで学力調査を行いまして、これの調査研究を委託しているものでございます。委員さんがおっしゃった子どもたちの意識調査みたいなものも含まれますけれども、今お話しされた昼休みのことですか、いわゆる教育の計画に関わる部分については、ここでは触れていません。前にも議会で答弁させていただきましたが、それぞれの学校の教育計画につきましては、各学校で行われている学校評価というもので反映させていきたいと思っております。全て教育計画につきましては、各学校が決めるものですから、各学校の学校評価において、それに意見を書いていただいて、それを反映させるという形で進めています。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、生徒たち、保護者への学校評価のアンケートの予算ではないということです。それはどこに入るのでしょうか。そこで聞きたいと思いますので。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。事業別概要の中で書かせていただいた学校生活についてのアンケートの調査というのは、予算はかかっていなくて、市の教育委員会独自でやっている学校満足度調査でございます。これについては、学校生活についての満足度について確認しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今おっしゃったのは、12)のアンケートの説明ですよ。違いますか。学校評価の部分はここに入っていないとおっしゃったので、それはどこに入るのかというのも、すみませんが、教えてください。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 学校評価に関しましては、各学校で行って、学校独自でアンケートを作成して、保護者をお願いをして、その調査についても全て学校でやっておりますので、経費については一切かかっておりません。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 予算をかけないということで、でも、学校運営という中には質の問題として入ると思いますので、お任せしているということで入れないでは済まないと思っておりますので、ぜひ生徒に意見を聞いていただきたいと思います、市民から要望が来ているので。

では、157ページの教育相談事業13)、一番下の教育相談事業で、この相談件数の集積とか、一般化というのを令和7年度の計画で行うということなんですけど、この人数とか時間というのは、十分足りているんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。現在のところ十分機能していると考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ場所で、役務費、機種変更手続の費用がないということなんですけど、細かくてすみませんが、何の機種変更なんんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 各学校に置いてある携帯電話の機種変更は今年度で終わったので、来年度は予算として計上しておりません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。先ほどは相談員さんの人数は足りているということだったんですけど、相談の受け方に関して、電話だと場所に関係ないと思いますが、面接教育校務相談というのも計画に入っているんですけど、これは全小中学校に相談員さんが配置されるということなのか、それとも電話相談の後に赴くという人数が足りているということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 全学校に配置ということではないんですけども、電話相談、それから庁内に相談室がありますので、そちらに来ていただいて相談、または相談員が訪問して相談というケースがあって、それについても滞りなく行っている状況でございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、158ページに移ります。15)の特別支援教育事業です。令和7年度に計画されている教育支援委員会というのは、どのくらいの頻度の予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 年3回を予定しています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 先ほど指導に問題がある方も一部いらっしゃるということで、心配なのでお聞きするんですが、特別支援学級と介助員の配置とニーズの調査把握というのも計画の中にはあるんですけど、これは具体的にはどのようにニーズを調査して、十分介助員を配置するというやり方を取るんで

しょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。担当指導主事が直接学校に赴いて、学校の様子、児童生徒の様子を見ます。それと、それに併せて校長へのヒアリングをして、その中で決めております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ニーズの調査というのは、では、保護者や生徒に今の状況はどうかというアンケートを取るみたいなことではないということですか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 そのような調査は実施しておりません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 なかなかお世話になっている先生に直接言うというのが難しい状況で、パワハラが起きたと思っているので、本当に細やかな対応が必要な児童生徒さんたちなので、そういう聴き取りも行っていたいただければなと要望します。

では、同じ箇所巡回指導員等による指導、助言というのが、先ほどの担当指導主事ということでよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 そちらについては、指導主事ではなくて会計年度任用職員でやっていただいております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 どういった資格などや経験お持ちの会計年度任用職員さんが巡回指導をしてくださるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 現在勤めている職員については、長年特別支援学級や言語指導等を実践されていまして、各学校で担当されていまして、そういった面では造詣の深い方です。また、各種検査の資格も持っていますので、そういった検査なども実施していただいているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 経験は豊かな方です。その方々が入ってくださるときは、多分とてもいい指導のかなと期待するんですけど、見落とされている件というの、ふだんの授業の中でもありますので、ぜひ細やかなチェックをお願いしたいと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけど、158ページの15) 特別支援教育事業の中の報償費、謝礼金の87万円について伺います。この7年度の使い道について御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それでは、お答えします。こちらについては、特別支援教育巡回指導員の謝礼金として充てております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。巡回指導員の謝礼金ですね。分かりました。そうすると先ほど研修のところでもお聞きしたんですが、学力向上と不登校についてテーマを定めて取り組んでいくということですけど、何年か前までは、発達障害に関連する研修を積極的に市の研修として開催していた記憶があります。今は障害であるとか、発達障害であることの理解促進や指導に関する研修というのは、どうなっているのでしょうか。予算化されていますか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 先ほどの研修費の中でも、特別支援に関する研修というのも、今後の研修内容としての候補ともなっております。あとについては、県の講座であったり、それから特別支援の担当の研修も県で開催されていますので、そういったところを積極的に活用して学校に還元するということも考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 以前はそういった障害を理解しようということが研修の目的だったと思うんですけど、今はこの子にということではなく、全体を通してそういった目を持って指導していきましようというふうに教職員の見方が変わって、指導も変わってきていると思うんですけど、そういうところをブラッシュアップして特別支援教育に取り組んでいるのでしょうか。全体の先生が特別支援教育に寄与していく、関わっていけるような研修を随時開催しているのか、県がやっているからとなると、個人が参加しているような気もするので、白井市としてはどうなのかというところを最後に確認させてください。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それでは、お答えします。白井市としては、先ほども申したとおり、市の研修会で取り上げる材料として検討しています。また、特別支援学級担任ではなくても、特別支援教育というのはきちんと理解して、子どもたちの特性を捉えたり、適切な支援をするということは大切で

すので、校内でしっかりと情報共有、それから研修するようにこちらから指導しているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、続きまして、159ページ、4目の学校事務費だけ質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 159ページの2) 補助教員配置事業なんですけれども、先ほど校内教育支援センターに補助教員を配置するという説明があったんですけども、7年度は具体的にはどこの学校に設置する予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。これまでも大山口中学校と南山中学校には県費負担の教員が配置されて、2校には校内教育支援センターを設置しておりました。令和7年度はその他の白井中学校、それから七次台中学校、桜台中学校、それから小学校では南山小学校、この4校に新たに設置する予定でございます。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 別のところに行きます。160ページの3) 教育の情報化推進事業なんですけれども、この中にあると思うんですけども、今後の学習用の端末の更新に向けてネットワーク環境の改善、この費用というのは計上がどこかにされていますか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。これから第2期のギガスクール基本構想に当たって、ネットワーク回線は多くなることは必須でございますので、電算委託料の中にネットワークアセスメントの経費を計上しております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

久保田委員。

○久保田江美委員 では、159ページの9款1項4目学校事務費2) の補助教員配置事業についてで、来年度の配置状況を伺ってもいいですか。それは昨年度になるので、来年度の一応予定を伺いたいなと思いました。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、補助教員等の令和7年度の配置等についてお答えいたします。補助教員は、先ほどお話しした校内教育支援センターの支援員、それから通常学級での指導に当たる者、

それから日本語指導に当たる者、それから個別支援だったり、看護師、こういった者を全て総称して補助教員としております。来年度の配置予定は、総勢で28名でございます。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 各校別でも分かれば伺いたいです。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 すみません。先ほどの訂正をさせてください。補助教員は、先ほど話した方々に読書活動推進補助教員も入りますので、それで総勢42名となります。それぞれの内訳でございますけれども、校内教育支援センターは6名、それから通常の補助教員は11名、それから日本語指導に当たる方は、これは総勢というよりも1人の方が複数校にまたがるがございますので、人数でいいますと7名ですね。それから個別支援、あるいは介助員の方は5名、読書活動推進補助教員は総勢、各校に1人ですので、14名となります。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 すみません。先ほどの数のことで少し訂正させてください。個別支援員と看護師は先ほど5名とお話しいたしましたが、4名となります。それから補助教員は先ほど総勢42名と言いましたけども、43名となります。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 久保田委員に申し上げます。これは各校にどういった配置とか、そういったことを聞きたいということですか。それはなかなか口で言っても分からないので、後で資料でまとめたものを、違うのですか。

久保田委員。

○久保田江美委員 そうしたら時間数もお願いしていいですか。何が言いたいかというと、ほかの資料を見せていただいている、日本語の補助教員に対する時間数が増えていて、普通の補助のほうが減っているなというのを見ていたので、来年度もそういった傾向なのかなというのを伺いたかったというのが、大きな話でいうと、そちらを伺いたかったということです。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。まず補助教員の時間数でございますけれども、こちらははっきりと今何時間というお答えはできませんけれども、中学校に今まで補助教員を配置していましたが、この人たちを校内教育支援センターに移した関係で、補助教員の時間数は確かに減っております。日本語指導につきましては、確かに外国籍のお子さんも増えていきますので、若干ではございますけども、総時数としては増えているということになります。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、同じところになります。159ページの4目学校事務費の中の2)の補助教員配置事業について質問させていただきます。この補助教員は、今時間のことをおっしゃっていましたが、私は主に読書活動推進委員のことでお聞きしたいと思います。実はこれは、一昨年は1週間の勤務時間は18時間だったんですよね。そして昨年が16時間になったんですね。これは何でかという、昨年は人件費の抑制とか、会計年度任用職員からの要望もあったとここには書いてありますけれども、それがまた今度18時間に戻るということですね。このことについては、1週間の勤務時間16時間で昨年やって、その検証をどのように行ったのか伺います。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。読書活動推進補助教員の勤務時間の増減に関する検証でございますけれども、こちらは各学校で勤務時間が変更になったことに伴って、いろいろ生じる課題ですとか、そういったものがありますので、それにつきましては、各学校から上がってきたものを我々が集約しているということでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 ということは、昨年1週間16時間でやってみたら、とてもじゃないけど足りないよと、こういう御意見が各学校から上がってきたということでよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。読書活動推進補助教員の職員ですけども、図書環境の整備ですとか、あるいは子どもたちの図書の貸出し等もやっておりますので、そういった時間を削減したことによって、学校からはもう少し時間が欲しいという声も少しはありました。あと勤務時間がまた18時間になったことといいますのは、それとともに勤務条件に応じた人材の確保というのも1つの視点となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そのとおりなんですよね。もっと働きたいという職員さんはたくさんいらして、昨年16時間に減ったことによって非常に戸惑いがありました、お声としてね。それと現場からは図書の整備にかかる時間がもっと欲しいという声は、毎年、去年だけじゃなくて、おととしもずっとその前もあったんです。というのは、読書活動推進補助教員の仕事が、今、部長がおっしゃいましたが、図書のことだけじゃなくて、実は担任と一緒に教室の授業に入って学習支援もやっているんですよね。つまり読書のことだけじゃなくて、いろんなことを仕事としてやっていらっしゃるので、実は図書館の整備にかかる時間が少ないというのが実態です。ここについて、令和7年度は1週間に18時間に増えますが、これによって本来の業務である蔵書の点検や図書館の整備にかかる時間が確保されている

と考えてよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 この18時間という時間は、人によっても違いますし、学校の蔵書数によっても違うと思いますので、一概には答えられない部分があります。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ159ページの2)の補助教員配置事業なんですが、主な増減の報酬の説明で、今も質問で出ました1週間の勤務時間を16時間から18時間にするというのがあったんですが、ここの説明が読んだだけでは分からなくて、これは今の質問のように読書活動推進補助教員の方のみの話ですか。それとも資料にあるように学校補助教員の方も一応16時間2名と今年度はなっているんですけど、先ほどの回答でもあったように、一概に言えない中で18時間に1週間という意味が分からないので、御説明いただきたいんですが。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。一人一人の勤務時間は、全ての読書活動推進補助教員が18時間というのではございませんでして、その人それぞれの働き方によって勤務時間が多少違います。ただ、おおむね読書活動推進補助教員は、今年度18時間の方が多くなったということでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そういう方が多くなったという意味で、全体に勤務時間は増えて少し充実するということで、それは分かりました。いいことだと思います。

日本語指導が必要な方の対象人数に対する配置というのはどうなるのでしょうか。足りるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。日本語指導が必要なお子さんに対しての配置ということでございますが、これも先ほどの特別支援の介助員と同じでございます。まず、外国籍のお子さんの転入生を受け入れるときに、こちらで一旦面接みたいなことをいたします。そしてその中で日本語指導がどれほどできるのかとか、日本文の文化にどれだけそういう力を有しているのかというのを確認した上で学校に行ってもらいます。学校に行った後も我々事務局の職員が学校に出向いて、子どもの生活の様子ですとか、あるいは学校長にヒアリングをして、どれぐらい必要なのかというのを確認しておりますので、それに合わせてやっておりますので、実態としては子どものニーズに合った配置ができているものと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 159ページになります。1) 学務事務に要する経費、この説明概要を見ますと、中学校5校全部に対してデジタル採点システムを導入するということで、予算が計上されています。デジタル採点システムについて説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。デジタル採点システムでございますが、各学校で行われる定期テスト、こういったものを自動採点できるソフトでございます。今年度につきまして、トライアルということで各中学校で実施しまして、その様子を伺ってまいりまして、大変有効だということで、次年度は正式に採点システムを導入することになりました。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 有効と確認されたところをもう少し具体的にお聞かせいただけますか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。まず、一番大きな要因としては、採点の時間がかなり減って教職員の働き方改革につながったということでございます。それから、自動に採点していただきますので、ミスも軽減されるということが大きな要因となっております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 最後の質問ですけれど、デジタルでやったほうが逆にミスが出ないのかなと、手書きのものを採点するほうがミスが増えるんじゃないかなと、話を聞いていて思ったんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 回答は記述式のようなものはなかなか難しい部分はあると思いますが、単純な記号で答えるものですか、こういったものはミスが少なくなるということでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 160ページの3)の教育の情報化推進事業についてで、次、第2次のデジタル化ということなんですけど、今後の方向性みたいなものを少し伺ってよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。機器の更新につきましては、令和8年2月で契約が満了と

なりますので、それ以降のことをまた考えております。情報化の使い方、機器の使い方ということに関しましては、これからやっていくべきというのは、子どもたちの意思疎通だとか、話合いの様子が見える化するというんですかね。そういった話合いがしやすいような環境に情報化の機器を持っていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 先ほどオンラインの強化というのもあるので、例えば今後だと世界とつながっていくだとか、そういったことというのも視野に入れていったらどうかなというのも考えなかったんですか。そういった点はまだないでしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。委員さんおっしゃるとおり、確かにネットワークがつながっておりますので、外国の方というのにもかかわらず、他県の小中学生との交流ですとか、意見交換というのは有効な手段だと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、学校事務費まで終わったということで、ここでお昼休憩を取りたいと思います。再開を13時15分ということで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時15分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員の皆様申し上げます。予算審議ですので、どの項目のどこというのを的確に明示していただいて審議をお願いいたします。また、この予算委員会での要望等の発言はお控えいただきますようお願い申し上げます。また、要望等については討論の中で述べていただければいいかなというふうに思いますので、そういった形で審議をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、休憩前の続き、9款2項1目学校管理費、小学校費、全体の項といたしまして小学校費の審議をお願いいたします。小学校費は何ページまでになるんだ。〔「161ページ」と言う者あり〕中学校費の前までだよ。中学校費が164ページですので、まずは小学校費だけ。

徳本委員。

○徳本光香委員 小学校費の161ページ、3)の小学校施設管理に要する経費のところ、委託料の

中に教職員の方の負担軽減のための除草業務を、草刈りを委託するための増加ということで97万7,000円計上されています。これは1校、年に1回ということでしょうか。回数と時期について伺います。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委託料のうち、除草業務委託料についてお答えいたします。

こちらは業務の内容につきましては除草作業を行うわけですが、期間につきましては雑草が出てくる5月から10月ぐらいをめどに考えております。回数につきましては、週に2日程度で1日3時間程度を予定しております。ですので、回数的にはちょっと今のところ何回やる、実施するというのは、草の生え方にもよりますので、そういったところは決定しているところではございません。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

続きますか。徳本委員。

○徳本光香委員 ちょっと同じことなんですけど。

○伊藤 仁委員長 徳本委員、どうぞ。

○徳本光香委員 どうもすみません。

では、委託の期間というのは1年間だけれども、5月から10月の期間で必要に応じて頼むということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委託の期間につきましては、除草作業でございますので、雑草が出てくるのは5月から10月頃ですので、その期間を委託期間として考えております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。学校からも要望があった運動会前というのにもやっていただけたらいいので、よかったと思います。

同じ関連で、次の162ページの4)の小学校教育環境向上事業の中に草刈り機、草刈り用の備品購入費というのがありますが、これと先ほどの除草作業の委託との関連についてちょっと伺いたいと思います。これに関しては先生方が委託する期間以外で除草するときに負担を減らせるような草刈り機を買ったということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 この備品購入費についてお答えいたします。

こちらにつきましては、エンジンのついた自走できるような機械の購入を考えております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ちょっとお答えが機械の機能についてだったので、それについてまず聞きます。自走できるもので、今まで石が飛んでしまって事故が起きたりしていたんですけど、石が飛ばないようなものを買おうと説明を受けたんですが、そういうものかどうかということですか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました、それについては。

じゃ、その1個前に質問したことをもう一度お聞きします。

この草刈り機のほうは、先ほどの5月から10月に除草作業を委託する期間以外で先生方がこの自走する草刈り機で作業を行うということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

期間につきましては、学校に備える備品でございますので、学校が必要となるときには学校側は自由に使える、こういった備品の配置を考えておりますので、時期的な制限はございません。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

○徳本光香委員 すみません、最後に1個だけ。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 時期の制限はないということで、じゃ、最後に1点、この3)と4)の除草業務委託とこの草刈り機使用の兼ね合いというか、どういうふうに使分けるとのこと、何かイメージありましたら御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 まず、委託料のほうでございますが、こちらは今のところ白井市シルバー人材センターに委託しようかと考えております。学校の先生方、教職員の方が手が届かないようなところとか、そういったところを補助的にカバーしていただくというような形で考えております。

備品のほうにつきましては、今まで肩掛け式の草刈り機を使用していただいていたんですけども、これは体力的なところの負担の軽減というところもございますので、そういったところでこれは買いそろえるような形で考えております。

以上でございます。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに。

田中委員。

○田中和八委員 同じところの質問になります。まず、学校内の除草作業、これを先生方がやっていたということがすごく私、残念だというか、負担が大きかったなと思っています。去年のちょうど8月ですか、印西市のほうにやっている娘のほうから電話がちょっとありまして、あの暑い中、日直等で草刈り、草むしりですか、やっているというのを聞いて、いつかお願いをしようと思っていたんですけども、今回のこの予算は学校のほうからの要望で予算を上げたんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 要望等につきましてですけども、学校側からもございました。校長会ですとか、一部のPTA、また、白井市の教育員組合、こういったところから除草作業の負担軽減という形で御意見を、要望をいただいたところがございましたので、今回こういう形で予算要求させていただいております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 先ほど徳本委員のほうから結構いろんな質問があったんですけども、1点だけちょっと確認したいんですが、この備品、草刈り機ですけども、これは全校に設置するということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 もう既に小学校・中学校それぞれ1校ずつこういった機械式の草刈り機が配置されておりますので、残る小学校8校と中学校4校分今回予算計上させていただいております。

以上でございます。

○田中和八委員 結構です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑ございますか。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 同じ161ページ、9款2項1目学校管理費の3)小学校施設管理に要する経費の同じ委託料の中なんですけど、清掃業務委託料について91万2,000円計上しております。これは令和6年度より増えている部分でありますけども、これまでも清掃業務というのはあったと思うんですが、この内容について伺います。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 清掃業務委託料につきましてお答えいたします。

こちらの清掃につきましては窓の清掃の委託料を計上させていただいております。こちらにつきましては、通常の清掃では手の届かない、届きにくい高所の場所にある窓の屋外側、外側の窓を対象にしております。こちらを清掃を専門とする事業者へ委託しようかという形で考えております。

主な場所につきましては、北側の窓には、南側にはよくベランダがついていて、外側から簡単に清掃ができるんですけども、北側の窓につきましてはベランダがついていないことが多いことがござい

ますので、そういったところ、主に北側、廊下側の窓を清掃していただくというような形で考えております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 石原副委員長。

○石原淑行副委員長 ということは、今まで、例えば、先生とかが、少し危ないけども、やっていたというか、今後はそういったこと、危険なことはないということで、安全に保たれるということで理解いたしました。

続いてそのまま、次にその下なんですけども、同じ委託料のところでもつり下げ式バスケットゴール保守点検業務委託料というところなんですけども、こちらにも新たに増える部分ということなんですけども、各校の体育館のバスケットゴールの保守点検のことだと思います。安全のためには定期点検というのは当然必要なんですけども、点検をこれまでも行っていたと思うんですが、これは全小学校で必要と思うんですけども、この点検の頻度とか、この内容について伺います。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 バスケットゴールの点検業務についてお答えいたします。

頻度につきましては3年に一度の周期で考えております。

内容につきましては、御想像のとおり、体育館に設置されているバスケットゴールを対象にいたします。こちらにつきましては重量物でございますので、地震などの外力が生じたときに落下のおそれがあり、落下による被害が大きくなることも想像されますので、専門事業者定期的に点検を行っていただくものでございます。今年度につきましては、小学校2校、中学校3校を予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 162ページの4) 小学校教育環境向上事業なんですけれども、環境向上に向けて様々な改修工事がここに書いてあるんですね、14節。これはどのように選定しているのか。既に、例えば、故障しているものがあるのかないのか、その辺のところをお伺いします。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 工事請負費についてお答えいたします。

こちらはそれぞれ電気工作物であったり、外構工事であったり、遊具改修、消防設備改修等ございますが、それぞれ定期的に点検を別途業務委託で行っておりますので、その結果を踏まえてこの工事費に予算計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○田中和八委員 はい。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 163ページ、2)の要保護準要保護児童就学援助に要する経費のところ、今回物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てられたということで、1,245万4,000円ここに充当してくれています。ほぼ同額の1,124万9,000円を一般財源のほうから削っているんですが、国から出た分こちらの援助の項目を増やすなどの検討というのはされましたか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えします。

就学援助制度、援助につきましては国の制度に準用してやっておりますので、項目を増やすといった検討はしておりません。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 国が項目上げているものは全部網羅しているということですか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、国の項目を網羅しております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 では、同じところを伺います。163ページの2目教育振興費の中の2)要保護準要保護児童就学援助に要する経費、このところ、コロナが明けてこの2年間本当に物価高騰で、皆さん生活が大変苦しい状況が続いています。資料には総額で載っておりますが、一人一人の児童に対する支給金額、これは物価高騰分がきちんと反映されているのかどうかを知りたいんですね。つまり、3年前、5年前と同じ金額の援助ではとても足りないだろうというふうに思います。一人一人の額については資料には載っておりませんので、物価高騰の状況が反映されているのかどうか伺います。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。

この額につきましても国の定めるものに準用しておりますが、例えば、中学生の新入学児童・生徒に係る学用品等の額につきましては、令和5年度は6万円でしたけれども、令和6年度は6万3,000円と上がっております。それから、小学校のほうは、同じ学用品費等ですが、令和6年度は5万4,060円でしたけれども、令和7年度は5万7,060円と上がっております。

以上でございます。

○石井恵子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○石井恵子委員 はい。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 163ページ、1) 小学校施設改修事業、次の、すみません、項目を間違えてしまいました。すみません。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 161ページになります。161ページの3) 小学校施設管理に要する経費、需用費から次のページに入りまして、光熱水費、令和7年度は6,922万9,000円、令和6年度から比較しますと、令和6年度は7,160万8,000円となっておりますが、この減額、253万9,000円ですが、先ほどの答弁にもありましたように、物価高騰で増額になっていくのが大体と思うところですけど、この減額になっている要因というのはどこにありますでしょうか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 光熱水費についてお答えいたします。

ちょっと予算計上上のお話をさせていただきますと、今年度と昨年度の使用実績を踏まえ予算計上はさせていただいているところです。

理由としては、ちょっと難しいところあると思うんですけども、昨今、改修工事を進めていく中で照明器具のLED化であったり、高効率の設備等に更新しているところがございますので、こういったところが少しずつ効果が出てきているのではないかというような形で考えております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 それは1校だけと限らず、小・中学校が対象になっているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 予算要求のほうは、光熱水費全ての学校を含めて予算要求させていただいておりますので、トータルとして下がってきているというような傾向がございます。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 省エネの体制が取れてきたというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 省エネのことについてお答えいたします。

大多数の学校につきましてはLEDを採用してきているところなんですけど、まだ蛍光灯の学校もございますので、引き続き省エネに関しては進めていきたいというような形で考えております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、163ページ、2目教育振興費の中の事業番号1、小学校教材整備に要する経費の中の27節、違う、17節備品購入費。ここの備品購入費が609万5,000円になっていますが、昨年から比べると22万7,000円の減です。この減の理由を伺います。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。

教材備品については今年度中に要望を取っております。その要望数によって額が決まるので、このような形になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 この17節の備品購入費の中の教材備品というのは各学校から要望を伺っているということですが、学校図書室の本もこの中に入っていると思います。図書室の本も学校からの要求が昨年よりも少なかったということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。

図書については、児童・生徒数、それから、整理率を換算して設定させていただいています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そうですね、各学校とも図書室の本の数、蔵書数は文科省が示している目標に達成しております、十分達成しております。しかしながら、学校の図書というのは入替えがあるわけですね。特に図鑑とか地図帳などは発刊から3年たったらもう廃棄ですよとか、あるいは受入れ後10年を経過した図書は廃棄ですよと、こういう廃棄の基準があるわけですが、では、各学校で廃棄された本はどれだけあったのか把握していますか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 申し訳ございません、数については今手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井恵子委員 廃棄の数については後ほどで結構です。

では、教育委員会として、この廃棄基準というのは、以前伺ったときには、各学校に任せていると、各学校ごとに廃棄基準を設けているという御説明があったわけですが、そうではなくて、教育委員会としてこの廃棄基準をきちっと示す必要があるというふうに教育長は考えているというふうに伺った

ことがございます。その廃棄基準について教育委員会として各学校にお示しはしましたか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 具体的な基準は示しておりませんが、蔵書率が大幅に100%を超えている学校が多いので、適切に廃棄管理するようには伝えてございます。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 数字は後ほど。

○石井恵子委員 後ほどで。

○伊藤 仁委員長 はい。

では、ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 163ページになります。2)の要保護準要保護児童就学援助に要する経費です。質問の中で今回一般財源から国の交付金を財源に見立てて予算が立てられているということでした。で、先ほどの質疑では物価高騰分も反映し支給しているということで、新1年生の学用品に関して若干、何千円か1人当たり上がっているということのお示しがありましたが、ちょっと話を聞いて思ったんですけど、この交付金を支給分が増額するほかの部分にも見立てたというのは何か理由があるんですか。つまり、この物価高騰分に国の交付金として支給されているものをいつも経常的に支出している財源に見立てる以外に活用方法があったじゃないかなと思ったので、この財源の充て方、充当し方というのがちょっと理解ができなかったので、そこを御説明いただければと思います。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えします。

それにつきましては給食費のほうに充当していくという形になります。

以上です。

○小田川敦子委員 一般財源を。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 補助金で給食費に充てていくという形になります。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、ちょっと理解が悪くて。まず、6年度と比較して一般財源が約1,100万円減額になりました。交付金として特定財源、7年度は1万1,200万円財源の措置があります。つまり、浮いたのは一般財源ですよね。この一般財源が、今、部長の説明だと給食無償化のほうに回ったということですか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。

今回の物価高騰の交付金でございますけれども、就学援助の項目にも、委員さんおっしゃるように、学用品ですとか、通学用品費ですとか、あるいは校外活動費、あるいは修学旅行費などを支給するわけですが、その中で物価高騰が一番大きいのが給食費になりますので、この就学援助の給食費の部分に物価高騰の交付金を充てたものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしますと、ごめんなさい、概要の説明だと1,245万4,000円が充当されているという書き方になっているので、これが丸々要保護準要保護の経費に充当されているのかなというふうに読み取ったんですけど、この1,245万4,000円の中の一部が要保護準要保護の経費の中に充当しているという理解になりますか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

そうすると、物価高騰対応重点支援地域創生臨時交付金はこの経費に対してどれぐらい充当されているのか、その額は分かりますか。大体でいいです。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えします。

その額でございますが、1,245万4,000円となります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 的確に何を聞きたいのか、質疑ですので、どのお金がどうなのかという、予算ですので、質疑をお願いいたします。〔「次に行きましょう」「何で分からないだろう、私」「後にしましょう」「ちょっと待って。ちょっと個人的に」と言う者あり〕

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、小学校費終わりました、今度中学校費に入りたいと思います。164ページの中学校費だけ、167ページの間までの社会教育費の前まででお願いいたします。質疑をお願いいたします。

質疑はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、続きまして、167ページから174ページまで、9款4項1目社会教育総務費、2目公民館費、3目青少年女性センター費、4目学習等供用施設費についての質疑をお願いい

たします。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 先ほど石井議員から質問ありました163ページ、小学校教材整備に要する経費の教材備品について、小学校図書の廃棄数なんですけれども、現在12校申請が上がっておりまして、全部で7,919冊廃棄となっております。平均すると1校当たり169冊になります。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○石井恵子委員 はい。

○伊藤 仁委員長 それでは、この社会教育費の質疑をお願いいたします。

久保田委員。

○久保田江美委員 168ページ、9款4項1目社会教育総務費、4)のニート・ひきこもり対策事業に要する経費について伺います。このニート・ひきこもり事業、ひきこもりの方々というのは非常に潜在的な労働力でありまして、非常に大事なところかなと思いますが、今年度も特に予算の増減がないので、何か変わった少し取組というのはあるのか伺います。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、令和6年度と7年度同様の内容で、毎月2コマごとに相談枠を設けてこの相談会を実施する予定です。今、病院の精神、頼んでいるところではあるんですけども、ちょっと別の社会福祉課のほうでやっているくらしのサポートセンター、そちらとちょっと連携しようと思って、人が確保できるかどうか調べてはみたんですけども、なかなかこのためだけに人が確保できないということを言われまして、引き続き令和7年度も6年度と同様の内容になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 できたら、もう少しどのぐらいの人数が市内に、年齢層とか、そういった実態の把握というものが本当に必要になってくるかと思うので、そういったところも予算感として考えて、今年、来年度というのはちょっとあれだと思うんですけども、すみません、考えていないということですね、そういったことは。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

先ほどくらしのサポートセンターのお話をしたと思うんですけども、そちらのほうに年齢制限がないので、そちらのほうに相談が行っていることも把握はしているところであります。この相談、うちの場合は若者に限定されているところではあるので、そこにぴったり合う方のみとなると、どうして

もそちらのくらしのサポートセンターのほうに相談が行っているというのが多分現状ではないのかなと考えております。

以上です。

○久保田江美委員 はい、大丈夫です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

石井委員。

○石井恵子委員 169ページの一番下です。8) 放課後子ども教室事業について伺います。ページは翌ページ、170ページになります。真ん中よりちょっと下、12節委託料のところですよ。放課後子ども教室運営委託料が625万9,000円になっていますが、令和7年度は新規に教室が1つ開設されるというふうに聞いています。これはどこの学校にできるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

令和7年度については七次台小学校に設置する予定でおります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 七次台小学校、はい、分かりました。

では、この委託料が昨年に比べると大幅に減額になっています。その減額の理由が委託料の見直しということになっていますが、新しく1つの教室が開校するに当たり、どのように委託料が見直しされて、こんなに減額になったのか伺います。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

今年度までは放課後子ども教室単体で委託していたものを、継続費の中で説明しましたが、令和7年度からは学童保育所と一体的な運営を図っていくために、現在委託している放課後子ども教室についても学童保育所の委託業者と同様とする予定でおります。移行、委託先が増えるのですが、この人員の確保が容易になることや効率的に運営できるということで委託料が減額になるものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 ということは、学童保育と放課後子ども教室が同じ会社に委託するから、委託料が減額になるという、こういうことですか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○石井恵子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 173ページの公民館費、1) 公民館管理運営に要する経費なのですが、質問は、174ページの上のところ、桜台センター長寿命化工事基本設計委託料、これの内容と、それから、どのようなスケジュールで進めていって、いつ頃完成するのか、お伺いします。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

本件は、桜台センターの施設・設備の老朽化や不具合を解消することにより、耐久性の向上、現行標準を踏まえた施設・設備の機能向上、時代の推移に伴うニーズへの対応を図ることを目的とした設計業務になります。

具体的には、建物、土足化による段差解消、利用頻度の低い貸室を多目的に変更する、あとは児童館等のレイアウト等をちょっと変更することを検討しております。

スケジュールについてなんですが、令和7年4月から着手し、9月ぐらいにパブコメを実施して、11月末までにこの設計業務のほう完了しまして、次年度の実施設計につなげていく予定であります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 169ページから始まる8) 放課後子ども教室事業について、質問は170ページになります委託料についてです、放課後子ども教室運営委託料。先ほど学童と一体的に取り組んでいくことが効率的であり経費の節減にもなっているという御説明がありましたが、具体的に効率的という部分の説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

令和6年度に学童保育所と放課後子ども教室が、別の業者が委託した学校があったんですけども、そちらの中で、その管理に関してなんですけれども、学童保育に通いながら放課後子ども教室に参加する児童もいるんですけども、管理がなかなか難しく、同じ業者であれば同じように管理ができるんですけども、ここからここは放課後子ども教室というのはなかなか線がつけづらくて、その分人員を余分に配置しなきゃいけないというか、そういった部分があるので、人件費の削減につながるものと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 まさに気になっていたのがその人件費の部分なんです。学童の人員配置と放課後子ども教室の人員配置を業者として一体的にすることで重なるところをカットできるんじゃないかというのは、言っていることは分かるんですけど、現場としては場所が丸々違うことになるので、そ

れぞれ必要な配置の人数というのは変わらないって思うんです。なので、その部分を簡単に経費としてカットすることと、子どもたちにきちんとした放課後子ども教室と、それから、学童の保育ということの両立が基準として難しいんじゃないかなと思っていたんですけど、そこは担当課としてはどのように判断をして、どのような配置基準でゴーを出していったんでしょうか。多分ここからどんどん展開していくんですよね、全市に。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

令和11年度までに全小学校に設置する予定であります。

放課後子ども教室に関しましては、委託時間が短いというか、学童に比べると従業員の雇用時間が短い部分もあるので、あとは人員の確保という事務費的な部分も同じ業者にすることで軽減されるのかなと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

現場で働いている職員さんの声としても市が求める予算の中での配置で大丈夫だという、そういった御意見ですか。一応現場のほうも大丈夫だということで事業を進めていくというところを確認したいと思います。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

そうですね、現場のほうも同じ学校、同じように管理したほうがやりやすいという意見は聞いております。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。はい、大丈夫です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。〔「何ページまでですか」と言う者あり〕174ページまでです。文化センター費の前までということで。

徳本委員。

○徳本光香委員 171ページの11)の市史編さん事業のところ、令和7年度の計画では市史編さん実施方法の情報収集というようなこととか歴史公文書の収集という内容になっているんですけど、令和7年度は市史編さんの作業自体はする予定はないということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

令和6年度と同様の事業を予定しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 それは市史編さんの作業はするのかもしれないのかというのはどうなのでしょう。資料を見ると、概要を見るとその準備をするというふうに読み取れるんですけど。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

具体的に市史編さんの作業をするわけではなく、令和6年度もしていないんですけど、あくまでも歴史公文書、市役所で廃棄になる文章等を、歴史文書となるものを選別するための作業は令和6年度から引き続き令和7年度も同様に行うというものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そうすると、文書の選別とか、やっぱり情報収集ということで、白井市の市史というのはいつつくり始めるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

いつと言われると、まだ未定なんですけど、まず、市史編さんを始めるに当たっては当然学芸員等の人員の確保が必要になってきます。それから、年月も何十年単位でかかる作業になってきます。当然予算的なものもかなりの金額かかっていくものでございます。なので、まずは、やるに当たっては、人員が確保できないとなかなか進められないというのが現状でございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 市政20周年に向けてみたいないな説明を聞いた記憶があったので、何十年も先の話になるというのはちょっとびっくりしました。

次に、171ページの12)の文化財調査事業のところ、これ、令和7年度の計画として古文書調査、みこし宮殿調査、考古資料調査、そのほか各種調査とあるんですけど、具体的に計画している内容があれば御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

考古資料調査としましては、「東京人類学会」という学術誌がございまして、そちらのほうに、100年ほど前に東京大学に白井の文化財を預けたという記録がありまして、そちらのほうをまず、そういった学識の方とかに頼んでその保管しているものを調べてもらうということを考えております。調べた結果、詳細な調査が必要であると判断された場合は委託をするんですけども、まだこれはちょっと確認してみないと分からないところでございまして、こちらはちょっと枠的な予算になっております。

それから、宮殿みこし調査というのも令和7年度に一応行う予定でおりますが、宮殿を、みこしを、市内在住の12基、みこしのほうの平面図の作成を予定しております。

あとは古文書の調査なんかは例年行っているんですけども、令和7年度も引き続き行っていくという予定でおります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 詳しい事情分かりました。ありがとうございます。

ちょっと聞き取れず、市内に12基あるみこしの何図を作るということですか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 平面図でございます。

○徳本光香委員 平面図、はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。大丈夫ですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 172ページになります。172ページの15) 市民文化祭開催事業について伺います。主な変更点の中で補助金交付要綱の変更に伴い補助金が増額ということの説明があります。この変更の理由について伺います。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

昨今の物価高騰等により印刷物とかの、パンフレットとかの印刷がかなり高額になってきてまして、いろいろと切り詰めて実行委員会のほう行っているんですけども、もうこれ以上上がるとなかなかできないというところまで来ているというのも事務局のほうに相談されておまして、今回、これは別で16事業の文化を支える人材育成事業のほうの補助金、文化団体協議会に補助金を出しているんですけども、そちらとの調整で、こちらは実績では毎年余るので、精算しているんですけども、その分を、文化祭の補助金のほうを増額させたというのが実情であります。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 公民館管理運営に要する経費の中から伺います。〔「ページ」と言う者あり〕ごめんなさい、174ページ、ごめんなさい、173ページです。173ページ。173ページからの公民館管理運営に要する経費。この中では委託料として西白井公民館、白井駅前公民館、そして、桜台公民館と3館の委託料が計上されていますが、6年度における自主事業の結果に基づいて7年度に取り組む自主事業の内容について御紹介いただけたらと思います。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

こちらに今、案として伺っているものなのですが、どこまで説明すればいいのかというところが分からないんですけれども。

○伊藤 仁委員長 公民館の自主事業となると、何月に何をやるのかいっぱいありますので。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。聞きたいところを。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 何をやるかというのは資料のほうであるんですけど、実態としてこういう状況なので、7年度にはここには力を入れていきますとか、そういったそれぞれの地区の傾向みたいなものが分かればいいなと思って聞きました。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 大まかに運営方針ということでよろしいですかね。

西白井公民館については、令和7年度の運営方針としては、子どもから高齢者、障害者まで利用しやすい場を築いて発展性のある情報を共有するとか、あとは自主事業を実施しながらリーダーの育成に努める、あとは住みやすいまちをつくるため、地域と協働し、まちづくり協議会の設立を目指すというのが西白井公民館の運営方針であります。

白井駅前公民館の運営方針については、多世代交流可能なイベント創出によるにぎわいづくり、あと、親子参加や子ども対象の教室・講座を通して健やかな成長に寄与する、あとは個人単位で参加可能な新規教室・講座を提供するというものでございます。

続きまして、桜台公民館についてですが、運営方針としましては、健康に特化した講座、新規サークルのサポートというのが方針で出ております。

以上になります。

○小田川敦子委員 ざっくりと。はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、ちょっと早いですけど、ここで休憩を挟みたいと思います。再開を14時23分ということで。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時23分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、続きまして、175ページから182ページまでの5目文化センター費、6目図書館費、7目プラネタリウム費、8目郷土資料館費、9目文化会館費についての質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 今の範囲から3点質問させていただきます。

1点目が176ページの文化センター大規模改修基本計画策定業務委託料、これなんですけれども、さきの議会で契約が不調になったことから補正予算で全額を減額して令和7年度に改めて予算計上するというような御説明があったんですけれども、予算が随分増額しているようなんですけれども、この増額の要因や変更点などがあれば教えてください。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

文化センター大規模改修基本計画策定業務委託料の予算が上昇したことについてお答えします。

まず、令和6年度の当初予算編成時においては複数の事業者に対して見積徴収を行いまして、他の公共施設と同様に予算の積算を行いました。しかしながら、1回目のプロポーザルが不調に終わったため、複数の事業者に対してヒアリングを行った結果、想定以上に専門性が高い業務であるということが判明しました。このことから、改めて複数の事業者から見積徴収を行い積算をしたところ、予算が上昇する結果となったわけでございます。

予算上昇の要因としましては、第1に、専門性が高いために複数の事業者の専門的な知識や技術を活用する必要があるため、受けた契約先等が再委託を行わなければならないというようなことが挙げられます。また、昨今の人件費及び資材費の上昇も大きな要因となっております。特に労働市場における人手不足や資材価格の高騰は公共事業全般に影響を及ぼしているのかなと捉えております。さらに、業務の中には基本計画を策定する上で非常に重要なものとして建物や設備等の劣化度調査等の調査も含まれます。この調査においては、やはりこちらも専門的な人材や機材の投入が必要であり、そのためのコストも予算上昇の一因となっていると捉えております。特に劣化度調査については基本計画をつくるためには非常に重要ですので、精度が求められますので、高度な技術を持つ専門家や特殊な資機材による実施が不可欠となると捉えております。

こうしたことを考慮した上で令和8年度までの本業務が確実に履行できるような積算を行ったため、総額として上昇したというふうに捉えております。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 約3割ぐらいですかね、値上げになっているのかなと思っています。

それでは、続きまして、176ページの図書館費、ここなんですけれども、1)の図書館電算システム運用に要する経費、これは図書館電算システムのリース期間が終了することから、新たにマイナンバーカードと連携可能な新システムの構築経費を見込んだというような御説明があったと思うんです

けれども、それに伴ってこれまでのシステム更新と異なる点が出てくるのかを伺います。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えいたします。

図書館の電算システムの更新に合わせまして、図書館の利用カードというのがふだん利用の方使っているんですけども、その図書館利用カード機能とマイナンバーカードを連携させて、具体的にはマイナンバーカードをかざすだけで図書資料を借りることができるようにしたいということとで今考えております。

また、そのマイナンバーカードとの連携に要する経費の部分につきましては、令和7年度の国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の交付の予定を受けることとしております。

そこで、令和7年4月末までのリース期間となっている機器につきましては、契約とか準備がございまして、10か月間再リースをしまして、令和8年3月に新しい機器に更新するスケジュールで考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、もう一点質問します。178ページのプラネタリウム費の1) プラネタリウム館運営事業なんですけど、この事業は、事業概要に、光学式というんですかね、これは、プラネタリウム賃貸料が6年度に支払い完了という記載があるんですけども、令和7年度のプラネタリウムのリース料、これについてはどうなるのかお伺いをいたします。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えいたします。

光学式のプラネタリウムのリースにつきましては、平成27年度から令和6年度までの10年間の賃貸借を受けるというようなことで進めてまいりましたため、令和6年度末でそのリース期間が満了となります。その当該機器は賃貸借期間終了後、無償で譲渡を受けるという契約となっておりますので、令和7年度は保守点検委託料のみ計上してございます。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 それはいわゆる使えなくなるまで無償で使えるよという考え方でよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 委員おっしゃるとおりでございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 この項目から2点質問させていただきたいと思います。

175ページの9款4項5目文化センター費、3)の文化センター管理運営に要する経費で、10の需

用費についてですけれども、概要のほうでＪークレジットを用いたカーボンオフセット都市ガスを新たに購入とありますが、これは事業者、Ｊークレジットなので、Ｊークレジットをつくる人から買うお金という形になりますか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 こちらのつきましては、そもそもカーボンオフセット都市ガスというのがあるんですけれども、こちらは燃焼によって発生するＣＯ２をＪークレジット等でオフセット、相殺するということで、温室効果ガスの排出量がゼロになる都市ガスのことです。このカーボンオフセット都市ガスを市が購入することにより、市の事務事業における温室効果ガスの排出量の削減を図るという目的となっております。御質問にありましたＪークレジットというのは、Ｊークレジットの購入者がＪークレジットの創出者に資金を提出し、クレジットを購入すると、そういう仕組みになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ということは、市は買うということで、ＣＯ２の削減のために、これは購入をするということですよ。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 委員おっしゃるとおりです。

○久保田江美委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 では、次に行かせていただきます。

176ページの９款４項６目図書館費、１）の図書館電算システム運用に要する経費ということで、先ほども田中委員のお話でマイナンバーカードとの連携というのがあるんですけど、言っておりますが、図書館カードとの、これは、マイナンバーカードと連携というのは必ずしなければならないことなのかというのをちょっと伺いたいです。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

資料を借用される方が必ずしもマイナンバーカードを使って借りるかどうかというのは選択の自由がございますが、今回、先ほど田中委員からの質問に対してお答えしましたとおり、国の交付金を活用する予定でして、その中におけるマイナンバーカードの連携というのを目的で申請するといふのでございますので、事業の中身としてはマイナンバーカードとの連携を予定しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 まず、今の176ページの1)の図書館電算システムのところで、マイナンバーカードとの連携を必ずしないといけないのかという質問にはお答えになっていないと思うので、私も確認したいです。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 すみません、ちょっと説明、お答えが分かりにくかったとおりで、マイナンバーカードのほかに今のカードも使えます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、利用者が必ずマイナカードと連携しなきゃいけないかって質問だと思ったということですね。私のほうがお聞きしたいのは、市としてマイナカードとの連携システムというのをつくらなきゃいけないのかという質問をします。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 今回国の交付金の申請をして、今年度中にということでしておりますけれども、その中にはマイナンバーカードの連携については含めて申請をしております。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 必ずやらなきゃいけない連携ではなく、国の交付金を使って市としてやることに決めたということですね。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 委員おっしゃるとおりでございます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、176ページ、4)の文化センター改修基金管理に要する経費で、昨年度は1億5,000万円積み立てて、今年度は1,000円ということなんですが、大分改修にはお金がかかる、何十億円もかかる可能性があります、これは毎年一定の額を積み上げるという基金ではないということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃ、何十億円の改修費というのはここから全部出すわけではないんですね。今後どうするのでしょうか。この額の目標とか、再来年度とかは。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

現段階におきまして改修内容や費用が未定ですので、具体的な目標金額とか、そういうことは設定できませんので、このような予算計上となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 はい、分かりないですけど、そういうことなんだというのは理解しました。

179ページの1)の郷土資料館管理に要する経費のところで、ホームページに載っていたのではデ－トスポットとして紹介されたり、結構、少し話題になる要素があったと思うんですが、令和7年度にPRしたり新しく企画することなどはあるでしょうか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

今年度がちょうど30周年ということで、30周年の記念の企画展ということで銘を打って企画展開催したわけですが、来年度については、特に大きなこれといったというものはないんですけども、12月議会で一般質問、たしか田中委員からあったんですけども、戦争に関する資料、ちょうど戦後80周年になりますので、そういったものは展示していきたいと、そのように考えております。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

176ページに戻ります。176ページの5)の文化センター改修等事業の中に先進地2か所を視察する予算計上とあるんですけど、これはどなたがどこへ視察に行く予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

準備室の職員のほうが、先進地ということで同じような図書館、いわゆるホール、そういったものとの複合施設で大規模改修を行っている箇所を視察したいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 次に、178ページの1)のプラネタリウム館運営事業で、先ほどプラネタリウムの、光学式プラネタリウムは今後無償譲渡ということで、故障しない場合いつまで使える予定のものになるでしょうか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 基本的には保守点検を行っていくということになります。ですから、機械のことですので、いつまでということとはちょっと分からないというのが正直なところです。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 176ページになります1)図書館電算システム運用に要する経費について伺います。これの委託料になるのかな、マイナンバーカードとの連携の部分なんですけど、今回マイナカー

ドと図書館の利用カードを連携するということの図書館事業としての効果はどのように見込んでいらっしゃいますか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

多くあると思ううちの一つとしては、マイナンバーカードを利用することでカードを持ち歩く枚数が少なくなりますので、市民の方の利便性の向上につながるということで捉えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 枚数が減るというのは利便性の向上に確かになるなとは思いました。

図書館の資料を見ると、図書館の実績を見ると、蔵書数はやっぱり千葉県のもう上位をずっと突っ走っているという感じなんですけど、1人当たりの本を借りる割合になると、もうかなりがくんと下がります。それに対して、このマイナンバーカードと連携することでそういった1人当たりの図書を利用する促進につながるのでしょうか。どのようにお考えですか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 例えばなんですけれども、カードを忘れてしまった方などは、住所とか、そういった情報を確認してお貸しする場合なんかもあるんですけども、例えば、マイナンバーカードを利用して借りていただければ、そういったことがすぐ分かりますので、ちょっとカードを忘れてしまった方とか、そういった方も少しハードルが下がるのではないかなと捉えておりますので、それが結果的に1人当たりの冊数の利用の増加に多少でも寄与はするというふうには捉えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 今のお答えを聞いていて思ったんですけど、つまり、身分証的にマイナンバーカードを利用していくという方向で、蔵書を管理する、1人の借りたとか返したとかというのは別のシステムで管理していくという理解でよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 委員おっしゃるとおりで、蔵書管理については図書館システムのほうで管理をしております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。ありがとうございます。

続けていいですか。

○伊藤 仁委員長 はい。

○小田川敦子委員 同じ176ページになります5)文化センター改修等事業について伺います。

まず、この委託料の中の文化センター大規模改修基本計画策定業務委託料について伺います。先ほどもお話、お答えがあつて、基本設計を6年度に取り組む、この業務委託の中には基本設計をつくるためのものだという御説明があつたんですけど、そもそもこの継続費となっている基本計画で策定する範囲というのはどういった内容になりますか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 今基本設計とおっしゃったように私受け取れたんですが、令和7・8年は基本計画の策定の委託なんですけれども、もう一度御質問いただいてよろしいでしょうか。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 令和7・8年で基本計画を策定していく、はい、そうですね。この基本設計はこの計画の中に含まれていくことになりますか。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

基本設計は、普通の順番でいきますと、基本計画が出来上がった後になりますので、別のものとなります。

以上でございます。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。8年度、計画が完成した後に改めて予算計上して基本設計を作成していくということですね。分かりました。

そうすると、この基本計画の中身なんですけれど、令和5年に文化センターのあり方に関する方針を作成しましたが、このあり方の方針と、それから、基本計画はどのようにつながっていくんでしょうか。つまり、あり方に関する方針の中ではまだ決定事項じゃないこと、これから決定していく内容も含まれていますので、どういった経過を経て決定事項としての計画になっていくのか、その過程を示していただきたいと思います。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 令和5年の5月の教育委員会の方針ということで、ある程度その方針が出ています。この基本計画の中では、教育委員会の方針に基づいて発注者側である市が大規模改修で検討する項目を設定します。その項目に関する考え方をまとめ、各項目に対する対応策ですとか、検討方法、それから、工事費用などの概算や実現可能性のまず調査を行います。それに基づいて発注者側である市と今後契約していく受注者側が連携・協働して、大規模改修工事に必要な各種事項を総合的に比較・検討して最善の案を作成し、基本計画として具現化していくということで考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

実現可能性を調査していくのが今後取りかかっていくことだということで、それを総合的に判断して決定していくのはどこになるんですか。どこか協議会とかで審議して決定していくんでしょうか。それは7年度にどのように決定していくのか教えていただきたいと思います。

○伊藤 仁委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 一般質問等でもお答えしているんですけども、まず、市民向けにアンケートを取る、それから、文化センター4館協議会ありますので、そこでの審議をしていただく、それから、またまとまったところでパブリックコメントを取る、そういった過程を経て、最終的に市として決定していくというふうな流れへと捉えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないので、次に進ませていただきます。

182ページから189ページ、9款5項1目保健体育総務費、2目体育施設費、3目学校給食費について質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 2種類の質問をさせてもらいたいんですけども、まず最初に、185ページの各種スポーツ大会開催事業なんですけれども、これの18節負担金補助及び交付金、白井梨マラソン大会実行委員会補助金なんですけど、昨年度これは180万円の予算でしたでしょうか。そこを最初に確認を。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、180万円でした。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 今回250万円ということでここに出ています。この補助金なんですけれども、これは31ページの雑入に入っていたんですけども、スポーツ振興くじ助成金、これを受け取ることで補助金を増額するということなんですけれども、新たに財源を確保したということはすごくいいことだと思うんですが、実行委員会の補助金を180万円から250万円に増額した理由、これは何があるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 補助金を増額する理由についてお答えします。

理由としましては、主に物件費、人件費の高騰によるものです。令和4年に参加料を増額しているんですけども、ここでそういった経費が上がって、具体的に言いますと、あとは会場運営に係る委

託料、交通整理に係る委託料、あとは大会申込処理とか計測に係る委託料などの委託料と、あとはバスの使用料と、あとはスタッフ、ランナーの保険料が増額しております。そういった中、先ほど申し上げましたとおり、参加料を2年前に増やしたばかりで、なかなかぎりぎりのところで、梨のほうも令和6年度に購入費を上げたというか、梨の価格も上がっています。結構ぎりぎりの運営になっているというのがございまして、それで増額をしてほしいという要望があったので、今回助成金を受けて増額するというものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 昨年が180万円、今回250万円ですけれども、先ほどの日本スポーツ振興センター、ここから200万円市が受けて、実質は市の持ち出しというのは50万円、前は180万円、ですから、市のほうの持ち出しは130万円減ったと、こういうことでよろしいですね。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、引き続き、186ページ、これの白井運動公園管理運営に要する経費なんですけど、この17節競技用備品、写真判定機を購入するというようなことが書かれているんですけども、この写真判定機、以前のやつというか、これは壊れたと思うんですけども、いつ購入したものがいつ故障したんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

写真判定機については平成24年度に更新しております。故障につきましては、令和6年5月頃から不具合が発生しておりまして、夏過ぎぐらいにはもうかなりの不具合なので、利用を止めている状態です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 白井運動公園の陸上のところは、公式な記録は当然できない形になってはいますが、やはり大会でほんの少しの差で生徒たちの意識が変わってくると思うので、この形はよろしいのかなとは思っています。

それで、この購入に対して、先ほど申し上げましたスポーツ振興くじ助成金、これは800万円市のほうに入ってくる予定になっていて、先ほどマラソン大会で200万円、ということは残り600万円ここに使えるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、助成金を購入に充てるような形になります。

○田中和八委員 結構です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑は。

徳本委員。

○徳本光香委員 188ページの2) 学校給食センター運営に要する経費のところですが、毎回お聞きしていますが、今後桜台の小・中学校分も統合してつくるということで、ますます残菜を減らすという課題が大事になりますが、今後どのような目標、今後じゃない、令和7年度は残菜軽減についてどういった目標を掲げていますか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それでは、お答えいたします。

令和7年度について、より食べやすい量や食材の提供の仕方を変えたりして食べ残しが少なくなる取組を現在も行っています。新たなメニューについても、令和5年度については、給食実施日数189日のうち43品目提供しています。令和6年度については48品目提供する予定となっています。来年度についても、児童・生徒などから意見や要望を把握し、バランスの取れた献立を考えて、食べ残しを減らしたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 やはり目標は必要だと思います。

それから、残菜を減らすということはごみの削減というのにもつながると思うんですけど、今後、学校給食センター、草のごみとか事業系ごみも一緒に量っているんですが、今までとの自校式を統合して比較していくという上でも、やっぱりごみの量り方を分けたほうがいいと思いますが、それは考えていますか、新年度。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。

現在のところ、それについては考えてございません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 真剣に取り組むのであれば、やってほしいと思います。

桜台のほうが統合されることで今後説明が必要だったり対応をしなきゃいけない意見なども出てくるとありますが、それはどういうふうにするのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 現在、桜台小・中学校の保護者に向けた給食試食会、本年度2回、来年度1

回予定しております。その中でも特に何かセンターに対する御意見等は伺っていないという今の現状でございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今後始まってからやっぱり違いが出てくるので、意見が出てくると思っているんですけど、それへの対応はどうしますか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。

給食センターが窓口になって丁寧に対応していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 自校式給食、8月というか、実質1学期中やっている間に、やはり今までの経験、食育を生かすというのがあり方検討委員会の方針でも出されています。まだ残っているうちに、どのように今までの経験を共有したりノウハウの聞き取りを行うのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それに直結するか分かりませんが、給食担当者会議があります。それから、学校センター運営委員会、これも年2回開催されますので、そういったところで総合的な協議ができるとよいかなと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ちょっと読み取りが難しかったんですが、この2)の学校給食センターの経費は、昨年度に比べて3,289万4,000円、9月から統合する分も含めているので、増えています。3)の桜台小中学校給食運営費のほうは3,174万円ということで、こちらは9月以降要らなくなるので、減っているんですけど、中学生無償化分も入っているんで、計算がよく分からなかったんですが、結局、統合することでの、費用対効果とは私は思っていないんですが、市としては財政健全化のために自校式を廃止するということになります。令和7年度はどのくらい財政健全化できるという計算になるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 これについては比較が難しいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そうなんでしょうか。比較して、今後回答をお願いします。

「答えられない」じゃおかしいと思うというだけです。質問です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今でなくてもいいんですが、「分からない」ではおかしいと思いますので、いずれ正式な回答を議会のほうにお願いいたします。

○伊藤 仁委員長 今、徳本委員のほうから、この、費用対効果と言っちゃいけないという、財政的にどうだという話なんですけども、これは年度途中でやっていますので、比較は大事、できるんですかね、これ。

では、一旦、ちょっと早いですけども、ここで10分間の休憩を取りたいと思いますので、再開を15時14分ということで。

暫時休憩させていただきます。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時14分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の途中で、徳本委員の質疑に対して答弁はございますでしょうか。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 時間をかけてしまって申し訳ありませんでした。

平成31年度のあり方検討委員会で示させていただいた、年間5,000万円程度の減額が見込まれるということでお伝えしてあります。その後は計算はしていないところなんですけども、物価上昇も踏まえて、現在も見込みはそれほど変わらないだろうというふうに考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑ある方は挙手を願います。

久保田委員。

○久保田江美委員 では、同じ学校給食センター運営に要する経費のところなんですけれども、この食数が今度増えていくということで、今現在も国産・県産食材というのは非常に多く使われているかと思いますが、次年度またさらに取組について伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 次年度も今年度同様に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 増えることに対する影響というのはあまり考えられていないということですかね。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 そのような状況でも同じように提供できるようにしたいと考えております。
以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。
小田川委員。

○小田川敦子委員 186ページになります2) 市民プール管理運営に要する経費の中の12、委託料について伺います。市民プールの中で、そっか、ちょっとこの中、令和7年度に行われる大規模改修についてはここで聞いても大丈夫ですか。どのような改修を予定しているのか確認したかったんですが、ここではないですか。

○伊藤 仁委員長 それは議案のほうで。

○小田川敦子委員 議案。

○伊藤 仁委員長 議案じゃなくて。〔「12日です」と言う者あり〕

○小田川敦子委員 予算の最終日。

○伊藤 仁委員長 総務のほうだ。総務の中での審議ということで、よろしくお願いします。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。それは、あさっての審議で改めてやらせていただきます。

改めまして、ページ数188ページ、2) 学校給食センター運営に要する経費について伺います。今回の予算編成の中では、この項目の中で市が重点的に取り組む項目として、子どもの成長のための施策の推進ということで、学校給食費の負担軽減を挙げています。この負担軽減に取り組む事業の内容について説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。

保護者の負担軽減を図るために、1つは中学生の給食費の無償化、2つ目は小学校給食費の値上げ分の公費負担、3つ目は第三子以降の給食費の無償化を行います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 まず、第三子以降の給食費の無償化についてですが、これは県補助を基に継続して7年度も取り組むという理解でよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 委員のおっしゃるとおりでございます。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。

それから、次に、中学生の給食費の無償化（免除）と書いてあるんですけど、この中学生の給食費の無償化については、これは単年度の事業ですか、それとも方向性としてはこれから継続的に取り組んでいくのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 継続で考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。

財源に関してはあさっての審議の対象になってくるので、歳出に関しては以上になりますが、一つ確認したいのが給食の質の担保についてです。物価高騰で、保護者からの負担もなく、財源もなかなか工面が難しい中で無償化だけを上げていくと、給食の質に影響が出るのではないかという心配があります。それは、教育委員会としてはその部分をどのように考えて7年度は取り組んでいきますか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 質の低下がないように、これまでと同じように提供を考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 低下がないように、これまで同様に取り組んでいくというところをもう少し具体的にお聞かせいただければと思います。

○伊藤 仁委員長 小田川委員に申し上げます。給食を今までと同じようにするという事で答弁されていますけども、それからどういったことが聞きたいのか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今までと同様という部分が分からないので、そこを確認したかったです。

○伊藤 仁委員長 今までと同様が分からない。

○小田川敦子委員 どう工面しているのかが見えてこなかった。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 賄い材料費についてはきちっと確保できておりますので、そういったところが同様にということでお伝えしました。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

予算措置として賄い材料費を確保しているので、取りあえず想定している人数に対する質の保証というのは見込まれるだろうという、そういうことですね。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。結構です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 188ページの同じ2)の学校給食センター運営のところで、7億8,689万7,000円の支出のうち、財源、国県支出金のところとその他の2億911万円のところの内容の御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と第三子の県の補助金で対応しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じなんですけど、物価高騰に対するものが国県の5億4,000万円のほうでしょうか、その他というのは何でしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 給食費になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 185ページになります7)の総合型地域スポーツクラブ支援事業について伺います。予算説明の概要の中で総合型地域スポーツクラブへ指導者を派遣すると書いてありますが、これは新しい取組になりますか。もし継続しているようであれば、6年度の活動実績と、それから、7年度の実績について御紹介いただけたらと思います。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

予算上の中では公認スポーツコーチングリーダーの養成講習会というのがございまして、それに一応5名参加する予定で予算計上しているところでございます。

過去の実績なんですけども、今年はいないですね。令和3年まで、令和3年に2人いたんですけども、そうですね、ここ最近実績はないんですけども、枠で計上しているというものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 今御紹介いただいた養成講習会というのは、これは総合型スポーツクラブの事業のところじゃなくてスポーツ推進委員さんの予算のところの話ですか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

総合型地域スポーツクラブ支援事業、07事業でのお話になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そういうことか。じゃ、この養成講習会は費用がかからない講習会ですか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 こちらについては教本が費用としてかかるんですけども、その消耗品費ということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。取りあえず枠として講習会に参加する5名分が予算措置がしてあるということですね。なるほど。そっか。現地の、市が展開しているスポーツクラブのほうに指導者を派遣するというふうに読み取っていたので、そこがちょっと勘違いをしていたみたいです。分かりました。

続けて、この養成講習会が過去なかなか参加されていないというところで、継続して予算措置をされるということなんですけれど、これを、活発に指導者を養成していくということで、7年度はどういうふうに取り組んでいけますか。

○伊藤 仁委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

今のところ具体的に考えているものはないんですけど、さらなるPRをしていくということになるかと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは……。

榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 すみません、先ほどの私の発言で訂正させていただきたい部分がありますので、お時間をください。

ページが163ページ、2目の教育振興費の2)番、要保護準要保護児童就学援助に要する経費で、徳本委員さんのほうから就学援助の項目が国の項目を全部網羅しているのかということで、私が「全て網羅しています」と答えてしまったんですけども、実際には国が示している体育実技用具費ですと

か、生徒会費ですとか、オンライン学習通信費というのは、本市ではその項目が含まれておりません。申し訳ありませんでした。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員、よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○伊藤 仁委員長 それでは、質疑はないようですので、これで歳出についての質疑はないものと認めます。

続きまして、歳入に入らせていただきます。

ページ20ページ、13款1項3目教育費負担金、14款1項1目総務使用料、14款1項5目教育使用料について質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 質疑はないようですので、次に移らせていただきます。

23ページから24ページ、15款2項6目教育費国庫補助金、16款1項1目県委譲事務交付金、25ページ、16款1項3目教育費県負担金、27ページ、16款2項8目教育費県補助金、28ページ、16款3項4目教育費委託金、それから、30ページから32ページの21款3項2目雑入の中の教育部に所管する事項について質疑をお願いいたします。

小田川委員。

○小田川敦子委員 24ページになります15款2項6目の教育費国庫補助金、質問は24ページの一番下にあります校内教育支援センター設置促進補助金ということで、先ほど市内全部の中学校における校内教育支援室の設置に係る補助教員の費用ですということで説明がありました。確認なんですけど、この591万9,000円は全て人件費でお使いになるんですか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、この人件費に全て充当される、入れることになります。そこで使われることになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

これに関連してなんですけれど、設置する教育支援室に関して、人の配置以外にも備品とか、そういった必要なものの準備があるかと思いますが、その辺の経費というのは特に予算に盛り込まれていないんですか。〔「歳入だからさ」と言う者あり〕そっか。〔「歳入なのに質問だめだよ。それ歳出だよ」と言う者あり〕そっか。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。〔「ちょっと待って。ここ最後までですよ。雑入までですよ」と言う者あり〕はい。

小田川委員。

○小田川敦子委員 27ページになります16款2項8目教育費県補助金、この中の上から3番目、千葉県学校給食費第三子無償化補助金ということで、この積算根拠をお願いします。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 歳出の2分の1の金額となります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 歳出の2分の1、分かりました。

大体人数としてはどれぐらいになるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 時間かかって申し訳ありませんでした。

見込みで大体570名となっております。

以上です。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

続きまして、継続費、9ページ、9款4項文化センター大規模改修基本計画策定事業について質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 質疑はないものと認めます。

続きまして、債務負担行為、11ページ、小中学校学習用端末等整備事業（延長分）、放課後子ども教室運営業務委託料、続きまして、青少年女性センター指定管理料、図書館電算システム運用経費についての質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 11ページの下から4番目、小中学校学習用端末等整備事業（延長分）なんですけれども、これは令和8年度までということになっていまして、全てのICTの機器ですけれども、延長期間が終了した令和9年度から全て新しいものになると考えていいのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。

令和9年4月から子どもたちが一人一人使っている端末については新しいものになります。ただ、教室等で使っている大型プロジェクターというか、プロジェクター、こういったものはもう少し機器が使えるということです、もう少し先延ばしをして、できるところまで使いたいと考えております。

以上でございます。

○田中和八委員 はい。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

継続費だけでなく全体の質疑を終了いたします。

これで、議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算における教育福祉常任委員会所管のうち、教育部の所管の質疑を終わります。

なお、討論、採決については3月12日の総務常任委員会所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回、12日水曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時41分